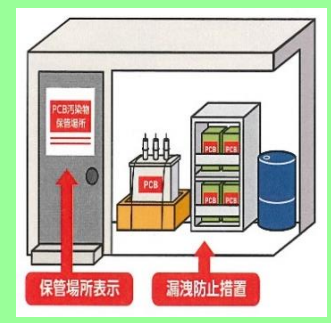


PCB廃棄物適正保管手順書

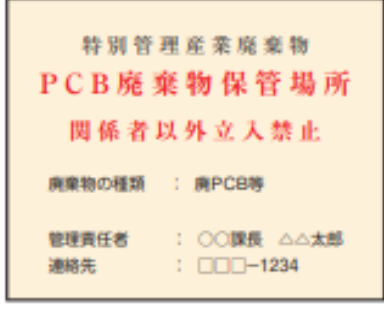
適正保管

廃棄物処理法
施行規則8条の13

保管場所は、高温を避け、雨水が当たらない場所とし、その周囲に囲いを設ける。



保管場所表示の例



適正保管の例



PCB表示ラベル例

変圧器

コンデンサー類

安定器類・その他の汚染物

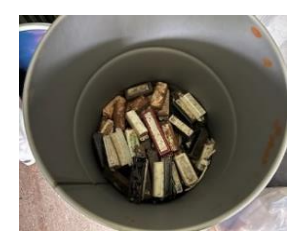
PCBが飛散・流出・地下浸透しないように、機器類を鋼製容器、オイルパンやドラム缶などに収納



鋼製容器への収納例



オイルパンへの収納例



安定器類



PCB検体・スボイド・ウエス等

PCB廃棄物の取り扱い注意事項

- 1. 「適正温度管理」**
夏場は「高温」とならぬよう、「直射日光」を避け、「出入口や窓側」には保管しないこと。
- 2. 「ブッシング部」の取り扱い**
「ブッシング部」は、接触強度が弱く破損しやすいため、必ず「吊り受け」を持ち、移動させること。
- 3. 「にじみ・漏れ発生時」の対処**
「一般金属用補修材」による適正補修（厚生労働省安全衛生対策要綱参照）
- 4. 「保管場所の定期点検」の実施**
事故未然防止のため「特別管理産業廃棄物管理責任者」による監督の下で定期的な点検を実施する。

1. 「適正温度管理」 「高温」により本体から「PCB液」が漏れだす可能性があるため（容器も処理対象）



2. 「ブッシング部」の取り扱い 「ブッシング部」より漏れ・にじみが発生するため接触不可



3. 「にじみ・漏れ発生時」の対処



4. 「保管場所の定期点検」の実施 「腐食防止・揮発防止」などの処置確認



適正保管に必要な写真

- 1. 保管場所**
- 2. 変圧器・コンデンサー類重量計測**
「銘板」または「実測」写真
「重量を実測」した場合実測写真が必要
補修した場合は補修箇所の写真
- 3. コンデンサー寸法計測**
「実測」(1)～(4)の長さ
- 4. 安定器（その他の汚染物）類**
「実測」①～③いずれかの写真
①容器ごと実測（蓋や中身がわかる写真）
②同じ種類の1台を実測 ③複数台を実測

「外径30～63cm、高さ35～91cmの密閉できる金属製のオープンヘッドドラム缶又はペール缶」



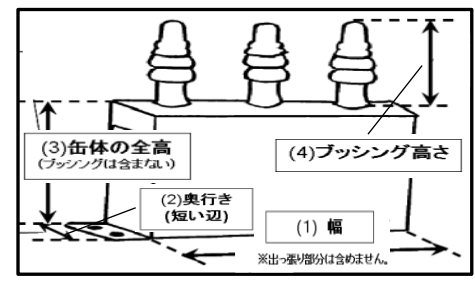
1. 保管場所



2. 変圧器・コンデンサー類



3. コンデンサー寸法計測



4. 安定器（その他の汚染物）類

重量を証明する写真（実測方法の種類①～③）		
①容器ごと実測	②同じ種類の1台を実測	③複数台を実測
容器ごと実測可能な場合	種類分けできている場合	種類分けが困難な場合
※必ず蓋を含めて撮影してください。		
< 総重量 >		
目盛の重量	1台の重量×台数の合計重量 + 容器重量	複数台実測の合計重量 + 容器重量

①～③のいずれかの方法で、重量が確認できるように撮影してください。